

令和3～7年度
鳥羽市教育大綱
(案)

令和 年 月
鳥羽市

「多様な社会を生き抜く、知性・感性・理性にあふれた健康な市民の育成」

基本理念

鳥羽市においては、現在、人口18,000人が、あと20年で60%ほどになると推測されています。この来るべき人口減少社会、超少子高齢化社会の到来を見据え、10年後の鳥羽市や鳥羽の教育の在り様を思い描き、これから5年間に何をなすべきかを考えることは、極めて重要です。

将来、学校の教育を誰が担うのかと考えた時、学校の先生だけでなく、地域も保護者も一体となって子ども達を育していくという体制が求められることは明らかです。いじめや虐待、防犯を初めとした多くの教育課題に対峙するためにも、これまで以上に地域住民同士の関わりを大切にし、一人一人が果たすべき役割を担う「地域共生社会」の考え方を教育の柱としても大切にする必要があります。

また、縮小社会の中においても、鳥羽市民一人一人が自尊感情を高め、未来志向でふるさと・鳥羽に誇りと自信を持つことができる教育を展開することも期待されるところです。

一方で、社会のグローバル化や高度な情報化は、否が応でも進んでいくことになります。将来を担う子ども達には、異文化に共感しつつ、情報を正しく整理し享受する力を育てていかなくてはなりません。

更に、自然環境も大きく変化してきています。また、南海トラフ地震・津波などの大災害への備え、ウイルス感染症などの脅威にも対応していかなくてはなりません。

教育は「国家百年の計」です。このような未知の課題へ直面する子どもたちに育むべき力を明確にし、持続可能で適切な教育コンテンツや環境を市民に提供していく責務を地方自治は担っていると自負し、本大綱を策定しました。

本大綱の位置づけ

この大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づき、本市の教育行政を推進するための基本的な指針として、鳥羽市総合教育会議において、市長と教育委員会が協議・調整し、市長が策定したものです。

大綱の期間

この大綱の期間は、第六次鳥羽市総合計画前期基本計画及び教育ビジョンとの整合性を図り、令和3年度から7年度までの5年間とします。

年度	3	4	5	6	7	8	9	10
総合計画				第六次前期			第六次後期	
教育大綱				教育大綱			次期大綱	
教育の計画				教育ビジョン			次期ビジョン	

基本方針

基本理念の実現に向け、次の基本方針により、教育の振興を図ります。

- 1 地域と共に歩む園・学校の教育を展開します
- 2 多様性やグローバル化へ対応した教育を推進します
- 3 自尊感情と郷土愛を育む教育を推進します
- 4 基礎学力と情報活用能力を育成する教育を展開します
- 5 健康や体力の向上に視点を当てた教育を推進します
- 6 環境問題や農水産業を柱とした海洋教育を展開します
- 7 安心・安全・快適な教育環境の整備を行います
- 8 社会教育施設の充実と活用を図ります
- 9 感性を育むアートに親しむ創作機会や環境を創り出します
- 10 人財や文化財を活用した生涯学習機会を創り出します
- 11 生きがいと活力を育む生涯スポーツを推進します

鳥羽市教育大綱

令和 年 月

〒517-0011

三重県鳥羽市鳥羽三丁目1番1号

鳥羽市役所総務課

TEL:0599-25-1112／FAX:0599-25-3111

e-mail:gyousei@city.toba.lg.jp

鳥羽市ホームページ URL:<http://www.city.toba.mie.jp/top.html>